

R5.11.27

都市内分権審議会 資料1

令和5年8月実施

(仮称) 住民自治 Re ふれっしゅプロジェクト
に係る意見集約結果報告書

令和5年10月

長野市地域活動支援課

目 次

1	（仮称）住民自治 Re ふれっしゅプロジェクトに係る意見集約の概要	1
2	意見集約の結果	
	（1）住民自治協議会へのアンケート調査	2
	I プロジェクトの名称について	2
	II 住民自治をめぐる見直すべき課題の主な項目について	3
	III 今後の進め方について	9
	IV 全体を通して	11
	（2）長野市都市内分権審議会での意見	17
3	まとめ（市の考察）	17
4	今後について	18

1 (仮称) 住民自治 Re ふれっしゅプロジェクトに係る意見集約の概要

(1) (仮称) 住民自治 Re ふれっしゅプロジェクトに至る経緯

住民自治協議会設立から10年以上が経過した現在、各地区の住民自治協議会による取組は地域に根差した活動として定着してきており、名実ともに地区を代表する組織となりました。

一方、住民自治協議会からは、令和4年7月に実施した「住民自治協議会の運営に係るアンケート」からも、市から依頼されている事務の負担感の増大、高齢化や定年延長等による役員の担い手不足、コロナ禍による住民自治活動への影響などの声をいただいています。

このように社会情勢等が大きく変化中、現在のやり方のまま同じ活動を続けていくことは難しいと考えられ、住民（住民自治組織）と市との協働による“まちづくり”の再構築する必要性が高くなりました。

(2) 今回の意見集約の目的

「(仮称) 住民自治 Re ふれっしゅプロジェクト」により、住民自治協議会の皆様と一緒に住民自治活動の再構築に向けた具体的な取組を進めていくための参考とするため。

<参考：(仮称) 住民自治 Re ふれっしゅプロジェクトの主な説明等状況>

- ・ 令和5年5月16日～7月12日 全32地区住民自治協議会への訪問
各地区の現状・課題を改めて把握すると共に、住民と行政の適切な役割分担の必要性や全地区が一律でないことを再認識
- ・ 令和5年6月 令和5年6月市議会定例会（一般質問）
市長から3つの住民と市との協働による“まちづくり”の仕組みについて、3つの基本的な考え方を軸に見直すよう検討することについて答弁
「住民と行政との適切な役割分担の実現」「住民活動の量と質の見直し」
「見直しは、住民自治協議会の皆様の声を伺いながら一緒になって進めていく」
- ・ 令和5年6月 見直し案となる“たたき台”を作成
具体的に住民自治協議会の皆様と一緒に住民自治活動の再構築に向けた取組を進めていくため、長野市が見直し案となる“たたき台”を作成
- ・ 令和5年7月12日～27日 市内7ブロック住民自治連絡協議会ブロック別理事会
市が考える見直し案を「たたき台」として説明
- ・ 令和5年8月28日 長野市都市内分権審議会に対して、
市が考える見直し案の説明及び各地区に「たたき台」として提示した旨を説明

(3) アンケート調査・意見集約の方法

(ア) 住民自治協議会へのアンケート調査

実施時期 令和5年8月～9月29日（金）

(イ) 長野市都市内分権審議会への説明・審議

開催日 令和5年8月28日（月）

(ウ) 地域活動支援課インターンシップ生へのプロジェクト名募集

期間 令和5年8月18日（金）

2 意見集約結果

(1) 住民自治協議会へのアンケート調査

I プロジェクト名称について

問1 「(仮称) 住民自治 Re ふれっしゅプロジェクト」の名称についてお伺いします。

この名称でよい

他の名称がよい

プロジェクト名

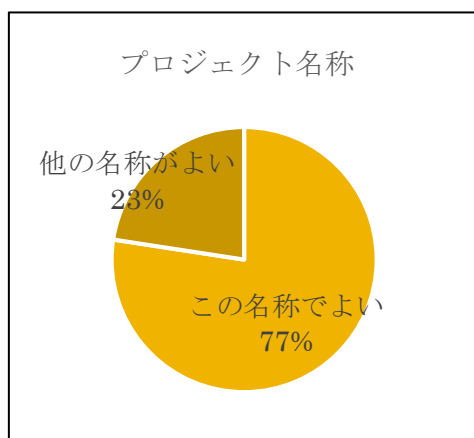
()

「(仮称) 住民自治 Re ふれっしゅプロジェクト」の名称について、「①この名称でよい」、「②他の名称がよい」の2択で確認し、「②他の名称がよい」場合、プロジェクト名を確認した。

※地域活動支援課へのインターンシップ生(3名)からの提案も含む。

プロジェクト名称について

この名称でよいと回答した地区は、合計24地区で、77%だった。他の名称がよいと回答した地区は、合計7地区で、23%だった。



【プロジェクト名称・自由記載】

- 「住民自治リフレッシュプロジェクト」
ローマ字、ひらがな、カタカナなどを交えた凝ったものではなく単純な方がよい。文字変換が大変。
 - 「新時代の住民自治プロジェクト」
 - 「リバイスプロジェクト」※リバイス=「修正」、「校正」、「改定」
 - 「住民自治刷新プロジェクト」
 - 「住民自治希望の町づくりプロジェクト」
- 「10年後も持続可能な街にするための住民自治を考えるプロジェクト(通称=3)プロジェクト」
- 「シナノゴールドプロジェクト」
- 「住民自治再考(最高)プロジェクト」
- 「楽しいJJK(住民自治活動)プロジェクト」
- 持続可能な住民自治活動をする上でのKey Wordは、やはり「楽しい(楽しめること)」と考えます。そうした住民自治活動の将来あるべき理想の姿をタイトルにしました。
- 名称は分かりやすく、何を行う組織なのか等を勘案して決定すべき。
- 「まちづくり活動再構築検討会」
- 「都市内分権再構築検討会」

- 「住民自治協議会再構築検討会」
- 「住民自治活動再構築検討会」
- 「住民自治協議会あり方検討会」
- 案はないが、誰に対して発信し、どのように受け止めてほしいかが、一目でわかるプロジェクト名がよい
- 漢字、アルファベット、ひらがな、カタカナ、これらを組み合わせたのには何か意図があるのか？
- この名称でも良いが、漢字、ローマ字、ひらがな、カタカナが混じり、一般的には理解に苦しむ。

II 住民自治をめぐる見直すべき課題の主な項目について

問2 住民自治をめぐる見直すべき課題についてお伺いいたします。

掲げられている課題以外に見直すべき課題があれば、お知らせください。

特にない。

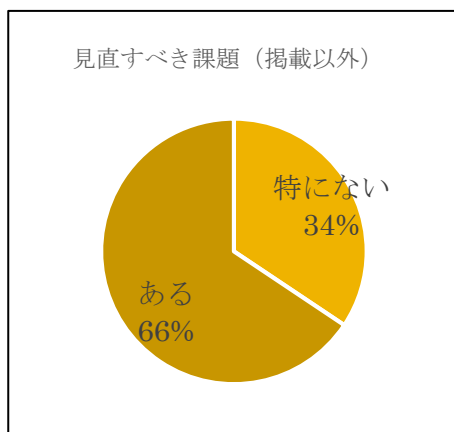
ある。

()

住民自治をめぐる見直すべき課題について、掲げられている課題以外に見直すべき課題があるか「①特にない」、「②ある」の2択で確認した。また、他の課題がある場合、【自由記載】とした。

住民自治をめぐる見直すべき課題の主な項目について

掲げられている課題以外に見直すべき課題が特にないと回答した地区は、合計 11 地区で、34%だった。あると回答した地区は、合計 21 地区で、66%だった。



【見直すべき課題・自由記載】

- 区の在り方についても問題として取り上げて欲しい。
- 地域いきいき運営交付金の交付基準の見直し
- 買い物お助けマン、福祉自動車運転手、家事援助の担い手確保の手段を確実なものに
- 支所＝地域活動支援担当の位置づけ・役割を見直し強化
- 地域福祉ワーカーの就労形態、担当する業務の実態には各地区固有のものがあり、単純に雇用を一元化することには反対である。
- 各地区の実態を十分に考慮し慎重な検討、対応を望む。
- 必須事務のうち一部は見直し項目になっているが、それ以外のNo.11【啓発】人権教育・啓発活動（活動を担当する部署の設置、人権教育研修会及び住民集会等の開催）の実施にかかわる事務量が特に膨大であるため、他の事務を含めて検討等が必要ではないか。
- 市と住自協との年度協定書及び交付金の見直し（ことに福祉事業については、拡大実施している団体、何もしていない団体などいろいろな状況があり、その格差が大きすぎる。）
- 福祉ワーカーは協議会雇用、生活支援コーディネーターは市雇用とするよう検討願いたい。

- 都市内分権により長野市が地区に委ねる事項は一括丸投げではなく、住自協と協力して進める姿勢がほしい。
- 住自協職員の雇用および役員手当は各地区でバラバラであるが、ある程度の範囲で一定の条件に統一できないか。
- 事務局職員の受け手がいない。
- 行政を含め皆が良くしようとの考えから複雑多岐になり、地域住民（素人）では、対応しきれなくなっている。
- 「担い手の確保」について
女性・若者に対する働きかけだけではなく、高齢者の中にも「新たな担い手」となれる人材が隠れていると思う。もちろん地域によって状況は違うが、視野を広げた検討をするべき。そのためにも、住自協そのものの認知度を高める必要があるが、その方法も住民視点で検討することが肝要だと思う。アンケートを実施することも考えられるが、直接ヒアリングができるとより効果的であると思う。その「やり方」を検討してみるのもよいのではないか。
- 会計事務における複式簿記の導入（単式・複式選択制）の検討について
現在の住自協会計事務は、いわゆる「単式簿記」で行っているが、毎年3月末日に会計を締め、翌月の20日頃までに決算処理を行い、書類を地区の総会（評議委員会）に提出しなければならず、出納整理期間が短い状況の中で苦慮している。複式簿記であれば、例えば、3月末日時点の未収・未払い分を貸借対照表に計上し、併せて当該分の収支を損益計算書（収支報告書）に計上できるため、会計処理も比較的スムーズに行えると推察する。また、住自協の会計担当者は、民間の経理経験者で複式簿記会計に精通し、なじみがある。他の住自協の経理担当者も民間（複式簿記）経験者が相当数いるのではないか。このことから、複式簿記の導入（単式簿記との選択制）を検討していただきたい。導入に当たっては、他のコミュニティ団体（非法人）が行っている水準のものを参考に研究をしてみたい。既に導入済の住自協があれば、参考にさせていただきたい。
- 住自協の役割と行政の役割分担の抜本的改革を進めていただきたい。
- 当地区はご存じの通り、少子高齢化、人口減少が住自協の中でも進んでいる地区です。その背景のなか、住民自治協議会の理事会は現在、長野市の連絡会議のような状況になっています。住自協として独自の企画の行動をおこなっていただくだけのマンパワーが年々減少してきており、住民だけで行政サービスを含めた自治を行うことが限界にきています。
- 必須と選択業務は住自協の負担になっているところもあり、変更する必要があります。住自協によっては、支所と住自協の負担割が大きく違ってもきいています。業務について、支所の担当と住自協の担当区分を明確にさせていただきたい。
- 日赤の募金業務について、事務担当者会議の報告を会計担当者から受けたが、地区によっては会計業務を支所が担当しているところがありませんか？もし、そうであれば、住自協の負担軽減を検討していただきたい。
- まずは、本市の住民自治協議会制度の発足から現在までの「成果」や「当初目指していたが相違する点」などをしっかりと総括するべきである。その上で、今後、10年、安定的に継続できる住民自治協議会制度にしていくための課題（人員及び組織（例：実質70歳定年時代を踏まえ、住

自協役員が職業を持ちながら従事できる対策等)、財源等を含む)を議論・検討していくことが重要と考える。

- 住自協の職員が住自協の立ち位置(目的・果たすべき役割など)を理解できていない。(定期的なショート研修なども要検討か)
- 全国や県内での住協組織の状況などがわからず、自らの活動評価が難しい。
- 必須事務、選択事務、の設定が負担感や圧迫感を感じる。
- 公民館のような社会教育機関を住自協が指定管理を受けるのは荷が重い
- 必須事務全体を見直すべきだ
- 組織的編成の問題、従前の連合会の組織を必要ない場合も住自協に組み込んでいるため、協力団体と委員会との棲み分けができていない。(意味のない委員会の存在)行政からも協力団体へ協力要請が行き実行されて問題ないにも関わらず、住自協に対して協力要請が行われる。
- 住自協として規約は出来ているが、問題提起や意志決定する組織が機能していない。特に、防災では、行政連絡区における自主防災会の役割の認識不足と、住自協としてどこまで防災や被災時に役割を担うべきなのか認識されていないし、議論もされていない。(実行不可能組織の規約や災害時のマニュアル等)
- 本来、公民館が担うべき社会教育や社会体育の範疇であると考えられる、人権教育・女性教育・青少年関係やスポーツ大会等担う人選や事業の企画、運営など
- 住自協組織の在り方
- 部会組織の見直しが必要であり、本来、地域課題に対応した部会を設置すべきであるが、組織ありきで設置しているため、事業内容の企画に苦慮し、活動困難な部会が存在している。
- 住自協の活動内容の周知不足
- 地区住民の住自協、区長会、自治会など、それぞれの活動内容や役割等の理解が不足しているため、周知方法の検討が必要である。
- 必須事務・選択事務の見直しについて(全体の見直しをする中で)
 - ◇ 【必須事務11】人権教育・啓発活動の実施
人権関係の啓発は、地区内に広報しても研修に役員しか集まらない。必須とするならば市が実施してはどうか。
 - ◇ 【必須事務3】人権教育推進員の配置
人権教育推進員の配置で適任者の選任に苦労した。必ず地区への配置が必要か。
 - ◇ 【選択事務14】地域たすけあい事業の実施
地域助け合い事業の福祉移送で、福祉車両の運営経費が補助金で賄いきれず、バザーの売上金などを当てており、費用に対する負担が大きい。
- 地区ドックの実施について、住自協は長年検討を積み重ねて今の活動が出来ている。活動が継続できるように支援をしてほしい。
- 高齢者や子育てへのサポートに手いっぱい。
中高生や青年の姿が地域に見えない。
部活動等、地域の中で彼らの活動の場がもてない。
- 地域活動を支援するコーディネーターやスタッフの不足。

活動を促す財源不足

- 指定管理公民館、事務局職員の人事（人材確保など）が負担となっており、支援をお願いしたい。
- **【男女共同参画やなり手不足に関する提案】**
 - ◇ 住民の地域活動への考え方・意識を調査し、参画につながる方策を検討する。
 - ◇ 男女共同参画と言われているが、地区で女性役員のなり手がいない（断られる）。例えば長野市の女性職員にアンケートを行い、地域役員として活動するか、断るか（断る場合にはその理由）を調査し、対策を考える。
 - ◇ 消防団員も同様に市の職員にアンケートを行い、どうすれば参加するのかを検討。消防団員インタビューなどを行って、もっとよく知ってもらってはどうか。
 - ◇ 市の職員が進んで地域活動に参加する方法を検討。
- **【「(仮称) 住民自治 Re ふれっしゅプロジェクト（素案）」（7/18 住自協ブロック別理事会で配布された資料）に課題としてあがっている個々の事項について】**
 - ◇ 素案・シート 1 1 コマ目「指定管理者制度」

指定管理を受けている「児童クラブ」については、小規模のため職員の勤務日数の制限が生じ、十分働けないとの理由で退職される状況も見られることから、できるだけ速やかに「ながのこども財団」へ移行、労働環境など改善していただきたい。
 - ◇ 素案・シート 1 1 コマ目「地域福祉ワーカー・生活支援コーディネーター業務」

ワーカーの業務を明確に示してほしい。たすけあい事業コーディネーターは住自協で推薦し、社協の雇用となっているが、市または社協で人材を確保してほしい。

検討にあたってワーキンググループを構成する場合には、事務職員だけではなく、地域福祉ワーカーも参加させてほしい。
 - ◇ 素案・シート 1 3 コマ目「必須事務のうち、委員等の推薦に関するもの」

人材に関する情報がないことから人材確保や人材探しに苦慮している。関係する専門団体が推薦に関わるなど、推薦しやすい情報提供方法を検討（例えば社会教育関連であれば教員退職者の団体、農業関係であればJAなど）。

長野市から人材探しのツールの確保や情報提供をお願いしたい。

必須事務の「地区個別・臨時的に相談させていただく委員推薦等一覧」に掲げられている内容についても見直し、検討して欲しい。
 - ◇ シート 1 3 コマ目「必須事務のうち、募金に関するもの」

細かいお金の処理が多く、硬貨枚数が膨大になり、硬貨手数料も多額になる。一部の金融機関では募金に関しては手数料が無料であるが、全ての金融機関で募金に関わる硬貨手数料及び振込手数料の無料化等を実施していただくよう、対応を考えていただきたい。
 - ◇ 素案・シート 1 6 コマ目「住民自治協議会に関する住民への周知」

周知するだけでなく、事業への参画に結びつかないと意味がない。どうすれば参画に結びつくか、そのために何をすべきか、検討が必要。
 - ◇ 素案・シート 1 7 コマ目「労務管理の継続的相談体制の整備」

「相談できる体制」は、具体的・実務的な支援体制を検討してほしい。

現在はそれぞれの地区ごとに、事務局が給与、社会保険、年末調整、給与等の支払い報告など

幅広く行っており、少人数の職員体制で個々に疑問点・相談へのなどへ対応、負担が大きい。現担当者が退職する場合、業務の引継ぎ・ノウハウの継承が難しいのが実情である。対応策として、一括処理を行う担当者・部署を配置したらどうか。(例 ブロックごとに専門に対応する担当を配置、各事務局からの連絡等に基づき給与計算等の処理を一括処理するなど)。

➤ 《意見》

◇ 総論

まず、本アンケートに対し全体的に手厳しい意見となりますが、当協議会としましても効果的な見直しとなることを望んでおりますので、ご容赦願います。見直しをすることで、具体的な見直し案を示していただいたことに感謝しています。

しかしながら、このような膨大な見直し案について、僅かな時間で回答、意見を求めることは行政の常套手段と言わざるを得ません。換言すれば、見直しのアライバづくりとしか映りません。見直しをしましたよ。しかし、余り意見がありませんでしたとなる予感がします。

経験の長い区長でも回答・意見を練るのには時間を要するにも関わらず、新任区長などは、就任後半年も経たない中で、意見を求められても、「はい、結構です」という意見しか出ないと思いますが、どうでしょうか。

見直し項目、課題はほぼ十分と思います。しかし、アンケートの質問内容を見ると、非常に貧弱で、見直しの本気度が見えてこない気がしますが、どうでしょうか。住自協設立時のアンケートなどは、丁寧だったと記憶しています。例えば昨年、アンケートを実施した時のように、各課題の「検討の方向性」について、回答・意見が出せるようなフォーマットでアンケートをしていただきたいと思います。

◇ 検討項目ごとのWGについて

見直しは、市、住自協役員等のみでなく、地方自治関連の識者を入れるなど第三者委員会を設立して行ってはどうでしょうか。市の見直し案は、市の職員の立場からの見直しとなり、住民の声が反映しづらいのではないのでしょうか。

◇ その他

また、抽象的ですが「都市内分権のありようがどこかおかしい。」「住民自治の基本理念を明確に発信してほしい」などの感想を持つ役員がいました。

- 福祉関係などの専門性のある業務は住民自治協議会では困難ではあるが、地域福祉ワーカーが配置されていることで、地域福祉の運営ができています。
- 防災関係についても専門知識が必要な場面が多く、住民組織のみでは対応に苦慮する。防災士など専門的知見をもったアドバイザーが活用できるシステムづくりや専門スタッフの配置などを検討して欲しい。
- 住自協と市との年度協定書は庁内に徹底してほしい。(決定疑義は協議事項)
- 市としての自治会の合併推進方策について(助成措置等)
- 支所機能と地域活動支援活動の在り方
- 市職員(OB含む)の住自協事務局での業務(人事交流)
- 各種募金活動の見直し(振込手数、硬貨での納入等)
- 各種組織への女性の参画と女性役員の増加対策

➤ 住民自治協議会の組織構築、事業等の市民への啓発について

◇ 平成22年度、市内全地区の住民自治協議会組織が本格的にスタートしたが、未だ、地域住民の理解が得られていない。市においては、令和元年度及び令和4年度に発行した広報誌「広報ながの」により周知・理解を図ったが、記載されている内容が難しく市民の多くは理解が困難であった。組織及び事業等について分かりやすく解説するチラシを市と住民自治協議会が協力して作成し、継続的な啓発に努める必要がある。

◇ 住民自治協議会の組織、事業等は市街地、住宅地、中山間地域、環境、人口、世帯数等で全32地区全てが異なる組織となっている。地域性から異なることは理解できるが、市と住民自治協議会が協働関係により事業を進めるためには、住民自治協議会の組織の一部は市の組織と連携を持てる組織とし、その他は地域に即した組織となるよう市が主導して組織構築の検討をする必要がある。

➤ 負担の大きな依頼事務について

◇ 民生児童委員、更生保護、人権推進関係等委員の推薦は、専門性が高く選任が大変困難である。委員等は男女問わないとされているが、実態として女性では困難なケース(手に負えない暴力事案)も発生しており、地域に任せるのではなく、市、市社会福祉協議会、国、県及び関係機関・団体等で協議し、人材の確保、選任方法、必要な予算等を踏まえて、市が主体的に行う必要がある。

◇ 地域の福祉推進事業に携わる地域福祉ワーカーは専門性が高いが、福祉に関する有資格者でないため、複雑・煩雑な事務、的確な指導等を行うことが困難であり限界がある。住民自治協議会において、独自に有資格者を雇用することは人材の確保や予算面から困難である。専門性の高い一部の業務は、市が主体的に行う必要がある。

◇ 赤い羽根共同募金、緑の募金、日赤活動支援金等の区民への依頼方法は区によって異なり、各戸を役員が回って趣旨を説明して集める方法、また、区費の中から一括して拠出する方法等まちまちであるが、集める労力と時間、趣旨と各戸へ割当てられた目標額に対する区民の理解、区費から一括拠出に対する区民の理解、勤務先や街頭での募金との重複に対する理解等の説明に苦慮するとともに、金融機関等での硬化の納入負担に対しても苦慮している。募金に対する住民への説明と理解、募金の方法と取り扱い等について、市が中心となって関係機関との検討を進める必要がある。

➤ 担い手の確保について

◇ 住民自治協議会は会長、事務局長、職員等で構成された組織となっているが、全32地区住民自治協議会の定数がそれぞれ決められているわけではなく、実情に応じて雇用しており、人材確保や予算面を考慮しているため、人口、世帯数、業務量等が少ない住民自治協議会と人口、世帯数、業務量等が大変多い住民自治協議会の職員数が同じとなっている現象があり不公平感が生じている。

このような現象について市は状況を把握し、人口、世帯数、地域性、業務量等を考慮して基本的な職員数を示し、それに対する人件費を交付することを検討する必要がある。

また、地区活動支援担当職員は支所長となっているが、支所長は支所の統括責任者であり業務多忙であるので、支所長の他に職員1名を地区活動支援担当職員に任命し、支所長とともに住民自治協議会の支援に携わり、住民自治協議会の事業の支援・見直しを進めることが必要である。

◇ 区長の任期は区により異なり1年あるいは2年となっており、即戦力として区の業務を行わなければならない。しかしながら、業務は非常に複雑多岐にわたり困難を来している。区長が安心して業務を進めることができるよう、各区に共通する基本的な業務について市がマニュアルを作成する必要がある。

➤ 労務管理について

◇ 全32地区住民自治協議会は職員数や雇用条件が異なるが、社会保険料・労働保険料・雇用保険料・子ども拠出金等の算定、労働者負担と事業主負担の算出及び支払業務等の業務量が多く事務局の負担が増大しているため、住民自治協議会の労務管理事務の軽減を図るための方策を検討する必要がある。

Ⅲ 今後の進め方について

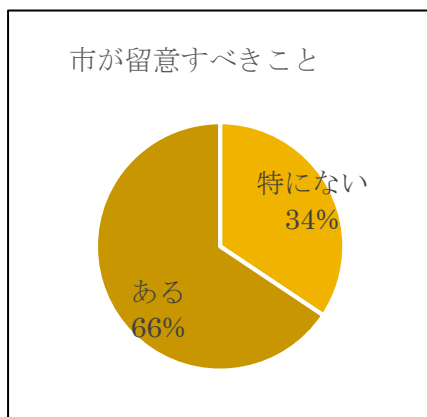
問3 「今後の進め方」についてお伺いします。市が留意すべきことがあれば、お知らせください。

- 特にない。
- ある。

今後の進め方について、市が留意すべきことがあるか「①特にない」、「②ある」の2択で確認した。また、市が留意すべきことがある場合、【自由記載】とした。

今後の進め方について

市が留意すべきことが特にないと回答した地区は、合計11地区で、34%だった。あると回答した地区は、合計21地区で、66%だった。



【市が留意すべきこと・自由記載】

- 慌てず時間をかけてやっていくべき。
 - 中山間地域の見直しをまず先に、スピード感をもって進めてもらいたい。
 - 広く意見を求めることは大事。
 - 各項目ごとに参加者を募り一方通行にならないよう進めて行くことは良い。
 - 組織における役職に係わらず、活動に日常的、主体的に係わる者の意見をよく聴くこと。
- 検討期限ありきではなく、できるところから実現、実践をする柔軟な対応を望む。
 - 10月までにロードマップを作成していくとしているが、6ワーキンググループの設置・運営と、そのグループ間の調整等の時間を要するが、再構築が完了し、再スタートまでのスケジュール(目標)が不明である。
 - ワーキンググループにより進めていくとのことであるが、それには会長だけではなく、地域で実

際の実務を担っている事務局長を入れてほしい。

- 掲げられている課題ごとにワーキング構成メンバーを選出し、それぞれの会議を開催することになると、少人数の職員で運営している住自協事務局としては、かなりの負担がかかる。
- 一にも二にも超高齢化の時代である事を留意して事業を進めて欲しい。
- ワーキンググループのメンバーは、会長の外に事業を熟知した事務局長も入れる事を願いたい。
- テーマごとの会議開催回数が少ないと思う。短時間でもいいから回数を重ねることが必要である。各地区でのヒアリングやブロック会議で発言された内容を深掘りするところから始めることが必要であり、話し合う「場」を増やすことで、新たな検討課題が出てくると思う。Zoom等を活用し、中身の濃い会議を重ねていただきたい。
- 抜本的に変革するつもりでないと、何も変わらないのではないかと心配しています。スピードアップとフィードバックをお願いしたい。何をどう話し合っているのか全く見えてこない。
- 「(仮称) 住民自治 Re ふれっしゅプロジェクト」について、7月の住自協理事会において、ご説明いただき検討の方向性を示していただいたが、見直し後の住自協が目指す姿が想像つかない。今後、ロードマップの決定が予定されているが、見直し後の姿が想像できるよう丁寧な説明をお願いする。
- 住自協発足以降、各地区の事情に応じて取り組んできた経過があることから、地区毎の課題に応じた見直しに配慮いただきたい。
- 全地区一律ではなく中山間地と市街地は別に検討すべきだ
- 今後各住自協と個別に市は、各住自協の特性や問題点について相談に乗っていただくことを要望するとともに、住自協が市主導により組織された経過や、その意味についてよく認識し、今後助言を与えることができるだけの知識をもった職員を配置するようにお願いしたい。
- これまでの各地区住自協の自主的・自立的な取組みを尊重しながら、より具体的な提案をもって、十分協議しながら進めていただきたい。
- 検討だけで終わらず、実際に見える形での見直しを実行してもらいたい。
- 地区ごとに住自協の課題は異なっており、一律の見直しが順調に運営されている住自協にとって、逆に混乱を招くことにもなりかねないため、住自協の考えを聴きながら慎重に進めてほしい。
- 住民自治協議会の運営としての課題なのか、地区や区としての課題（事業ができないなど）なのか整理して考える必要がある。
- 32 地区それぞれの自治活動を伸ばしてほしい。
- Z 世代以降の自治（地域）離れにより、自治活動がボランティア化してきている。世代交代しても自治活動がつながるようにしてほしい。
- 中山間地の自治活動を維持するための支援策を拡充してほしい。
集落支援員の配置、地域おこし協力隊の増員
やまざと支援交付金と使途の拡充
支所発支援金と使途の拡充
- 住民の希望を十分に聞いて、その特色ある活動の財源を保障し、支援してほしい
- コミュニティセンターの建て替えは住自協の事業を進めていく上で大きな課題である。住自協事務局は社協（福祉コーナー）・支所・公民館と別の建物にあり、スムーズに交流できない環境にあ

る。福祉ワーカーは事務局事業にも携わっており、建て替えにより同一建物内で一体化運営ができればコーディネーターとの日頃の連携も可能と考える。このような個々の状況も含めて、今後の検討を進めて欲しい。

- この見直しスケジュールでは、市で示した内容で進めるしかないように思います。もっと住自協と接する方向で進めていただきたいと思います。
- いろいろな意見を盛り込んで見直すには、時間が無いのではと思います。議会で説明会をしても殆ど議員さんたちは理解できないでしょう。
(6月に公共交通に関する議員さんたちとの意見交換で、議員さんたちの公共交通のあり方についての青写真がなく、検討のしようがありませんでした。)
- 課題の検討・見直しをした結果・具体例が見えるような対応。
令和2年11月の「長野市版都市内分権」10年の総括と今後の方向性、令和4年4月の「長野市都市内分権基本方針」の目指す方向性が示されている。今回も類似・重複している課題・内容が認められ、検討・見直したことが分かるように努めていただきたい。
- 各ブロックで協議を進め、ブロックとしての一定の意見集約を行う。
- 各ブロックからの代表者(住自協会長あるいは事務局長)と市職員で構成するワーキンググループで協議する。
- ワーキンググループは1グループ10人程度とし、地域性を考慮した編成が必要なことから4、5グループ程度設置する。
- 項目ごとにグループを分けてしまうと意見が偏ってしまうので、全グループが時間を決めて全ての項目について協議を行う。なお、市としての方向性を決定する内容の項目については、グループ協議とは別に、市担当課、支所等関係者で別途協議を進める。
- ロードマップに沿って期限を決めて協議を行う。
- ワーキンググループで協議された内容をもとに、市担当課は原案を取りまとめる。
- 全地区住民自治協議会会長会議において最終案を決定し、部長会議で協議・決定後、市長は都市内分権審議会に諮問する。

IV 全体を通して

問4 全体を通してご意見がございましたらお知らせください。

全体を通してご意見を【自由記載】で確認した。

【全体を通して意見・自由記載】

- 名称よりも実行性が重要です。理論や理屈ではなく、実行性のある内容にしていきたい。
- 再構築には、財源が必要となる部分も発生すると思われるが、その見直しはあるのか。
- 当住自協の令和5年度の人件費約11,600千円、このうち市からの補助額はワーカー分を含め約610万円である。来年度は、さらに給料の上昇も考えられることから、本来の事業費が圧迫されてしまう恐れがあり、内容の再検討が迫られる。

- 市と住自協は、対等の立場による協働での運営を目指していることから、必要な経費はある程度補助すべきであると思う。
- 当住自協では、役員のみならず手不足等があり、組織の見直しなどのできるところから取り組んで、効率化を目指している。
- 各区の活動内容は、温度差がさらに広がり、役員を選任が出来ない区も出てきている。トップに立つ区長の資質の問題もあるが、町の事情の変化が大きくかかわって来ている。例えば、昔は商店主が町の役員も兼務し、町の活動を引っ張って来た。その頃は、子供たちも地元に住んで、お祭りや育成会活動なども活発に行われていたが、今は郊外へ転居している。今になり、商店関係以外の住民が、表に出にくい雰囲気を作ってきてしまい、区長などの要職になり手の選任が難しい状況になっている。各町の集合が自治協を構成していることを考えると・・・。全ての区が、同じレベルにUPしたら、自治協活動も問題解決に向かうのではないか。アドバイスをお願いしたい。
- 前記の「見直すべき課題」とも重複するが、当地区では環境衛生や福祉等の住民ニーズに応じた活動の推進はもとより、地区課題である住民交流活動の活性化に積極的に取り組んでいる。活動に対する住民の期待は大きくその充実により住民はこの地区での生活に心地よさを感じているといえる。またその活動は住自協活動への理解や指示を得て、さらなる活動へと繋げているものである。その反面、様々な事業に取り組めば取り組むほど住自協が担う負担は増加する一方である。特に市から示された「選択事務」については、実施する地区としない地区がありその負担格差は大であるにも関わらず、実施してもその負担を埋め合わせる費用の配分がないのが現状である。
- 地区によりそれぞれの需要や環境があり、多くの事業に取り組める地区取り組めない地区もあるが、多くの事業に取り組む地区にはその負担を埋め合わせる対応（例えば人件費の割り増し・追加など）があっても良いのではないかと考える。
- 「市からの依頼事務」を減らしても、住自協の負担軽減には大きく影響はしない。それよりも、地区の実情や課題解決に向け、多くの事業に取り組む地区に対しては、人件費等の割り増し配分をすることが、単純に負担軽減につながるのではないかと考えるものである。
- 以前は、長野市長から区長への委嘱状が出ており、区長は使命感を持って活動していたが、現在は委嘱状もなく、区長、住自協会長は地域から選出されているのみである。住自協の認知度が低いのもこのような状況から来ているのではないか。住自協会長は地区の首長であり、多岐にわたって仕事があるが、名誉職的な格付があれば役職のなりて不足も解消されるのではないか。
- 地区課題の相談や対応に当たる時間が多い。
- 働き方改革もあって、70歳でも現役で仕事を続けている人が多くなった。このため、地域のために活躍してくれる人の高齢化が更に進んでいる。
- 検討項目に掲げている「労務管理の継続的相談体制の整備」について事務局で行っている労務管理は、住自協運営業務の中でも負担が大きい。特に制度改正等があった場合など、適正な事務処理ができていないか否か専門家に相談（確認）する環境がない。早急に社会保険労務士等の専門家を設置し、相談体制を整備していただきたい。
- 32 地区全体での会議は年1回でよいのでは。ブロック会議においても近隣ブロックとの会議も

年2回程度開催してはどうか

- 支障木の関係で短い枝等は住民たちで伐採できるのであるが、高木の伐採は住民たちでは出来ておりません。私の知る限り平成30年、令和2年の未来トークでも長野市高木の伐採を要望しています。しかしながら、抜本的な解決策を示さないまま、木はさらに高く伸びている状況です。この件は、中山間地の全体の課題でもあるので、真剣に考えてもらいたい。民間企業に委託できるようにやまざと支援交付金の事業費予算をもっと増やすとか、長野市で高所作業車を購入することができないか検討していただきたい。いつまでたっても改善しないのは納得できない。
- 事務局長、事務員の担い手がなくなっています。長野市の職員が出向するとか、兼務する時期が・すでに来ています。早急に検討をお願いいたします。
- 集落支援員の web 会議を視聴しましたが、集落支援員の取組に関しても長野市の反応が遅く感じます。過疎対策は兵庫県がよく考えられて進んでいるなど感じました。同じ自治体でもこんなに違うのかと感心した次第です。小谷村の集落支援員にお話しを聞きましたが、村の職員が担当しておりました。それで当地区のような担い手がいない地区の場合、集落支援員を長野市職員に担当していただく方法もあるのではと思います。行政職員はお客さんがきてから動くスタンスにはまっています。それはもう時代遅れを痛感します。積極的に外に出て地域運営に絡むようにならないと地域の問題はなかなか解決していかないのではと思います。そこで集落支援員を長野市職員に担ってもらうことを提案します。又、兵庫県の事例では、集落支援員や地域おこし協力隊だけを設け、ただ任すだけでなく、積極的に行政が地域に絡み支援しています。ぜひ、集落支援員制度、地域おこし協力隊制度も含めて、今後の長野市の地域への積極的なバックアップ体制を作っていただきたいと思います。兵庫県の発表資料のスライド25ページ以降が参考になりました。
- 繰り返しになるが、「総括」をしっかりとお願いしたい。
- 長野市の真の中山間地9地区のうち高齢化率が50%を超えている地区は8地区ある。その地区では、構成する集落の大半が50%を超えているものと思われる。高齢化率が50%を超える集落を限界集落という。同じように50%を超える地区は限界地区と言っているのではないのか。島根大学の作野教授などの調査研究によると「地域おこし」などは限界集落期になると出来ない。無住化に向けて進行していく。集落の住民が最後まで尊厳ある暮らしを維持するためのターミナルケアなどが必要。と言っている。長野市としては、市の「金と人」をどう使うかである。限界地区化していない地区（市街地でも高齢化は進んでいる）には住民主体の「おこし」に人ではなく金を使う。限界地区化したところは、住民自治協議会自体存続は難しいので生活を維持するために市の人間を使うことを考えたほうが良いのではないのか。
- 住自協組織とともに事務局の体制が整えられていない。
- パソコン及び周辺機器による事務局内の情報の整理とともにシステムが確立していないし、その相談もどこに行えばよいのか知識がない。
- 最低賃金を求められても130万円の壁があり、雇用体制は難しく、労務管理について協力いただいても、労務管理にかかる経費や、個人の保険等の負担を上回る人件費の確保（扶養を外ても不利益を被らない所得確保）を考えると非常に難しいものがある。
- システムについても相談できる体制や、その対応を担っていただけたら準備いただければ

ありがたい。

- 地域福祉地域福祉ワーカーは、市が雇用し業務を行うべきではないかと考えます。事務局職員の処遇改善につながる財政措置をご検討いただきたい。
- 住民自治協議会の認知度を向上させる為の活動も必要だが、これだけでは担い手不足を全て解消することはできない。今更、ボランティアで住自協を含め各種役員就任は大変（面倒）でやりたくないという声が多い。当地区のような居住者（人口）が少なく、且つ高齢化が進む中では、さらに深刻な問題であり、順番で誰でも出来るような仕組み・機能を考えていく必要がある。きらめき隊員や市役所OBをサポート役に活躍してもらう方法もありなのではないか。人口が多い地区は人材面も豊富であり現状でも問題はないと思われるが、32地区すべてフラットな対応とはいかない。
- 地区活動支援担当の住自協に対する関わり方
 - ◇ 支所長により、関わり方の濃淡があるため、人事異動しても基本的な関わり方は同様にしてもらいたい。自治協は労務管理等、知識不足な事項も多々あるため、相談に乗ってもらいたい。
- 市だけでなく住自協や地区・区も現在の事業などを見直し、役員や住民の負担軽減を検討する必要がある。
- ブロック会議の資料にある地区ドックとは具体的にはどのようなものなのか。住自協の活動に影響を与えるものになるのか。
- 理事会で説明を受けた資料をすべて理解するのは難しい。
- 地区・区役員のなり手がいない。市政に詳しい市職員（OBを含め）も積極的に関わってほしい。
- 中山間地の魅力について情報発信を充実してほしい。
- 地域の活力を継承するために、若者や子ども施策を充実してほしい。
- 担い手の確保（1）検討の方向性における人的支援（地域の安心・安全の確保に向けた市の支援体制）については、可能な限り即戦力となる方をお願いしたい。
- 行政からの連絡や依頼等が多い。住民自治協議会でしかできない内容のことに極力絞ってほしい。
- 役員が、それぞれの町に必要な「希望もてる活動」に取り組めるよう支援してほしい。
- 《意見》

◇ 総論

まず、市の職員の皆さんにお聞きします。住自協発足当時の説明資料を覚えていますか。

発足当時の説明では、「バラ色の街づくりができる。」との謳い文句のようでしたが、実際は、市役所の「効率化」なんです。ですから、ボランティアの名のもとに、どんどん各区に負担が押し付けられてきているのが現在の状況です。

発足時の説明会の資料では、一つは、都市内分権として、「協働」でのまちづくりを謳い、もう一つは「補完性の原理」を謳って、次の不等式で説明しています。

自助、互助>公助

この意味するところは、どうしてもできないところは「行政」で行いますとのこと。

発足当時の説明リーフレットでは、都市内分権を進めると「行政改革」ができますと言っています。と言うことは、半面、各区に皺寄せがくると言うことです。では、どの位の行政改革ができたのでしょうか。

協働でのまちづくりは否定しませんが、本来、行政が責任を持って事業をすべきものが、協働のまちづくりのもと、人命に関わるような事業、例示として福祉自動車の運転手は高齢で83歳ぐらいの方も登録されています。換言すれば、行政事務の放棄?とは言いませんが、もう少し、行政としての責任ある事業推進をお願いしたいと思っています。

最後です、何故、他の市町村で「住自協」の仕組みを取り入れないのでしょうか。規模の小さな市町村が「住自協」組織を取り入れるのは理解できますが、県下1の長野市が取り入れたことは無理があったのではないのでしょうか。一旦立ち止まって、前の状況に戻す、即ち「住自協制度」を中断してはどうでしょうか。また、住自協制度を取り入れたことによる、市におけるメリット、デメリットのご教示をお願いしたい。

◇ III-1 役割分担について

公民館指定管理については、他市町村では公民館は除外されています。社会教育施設の役割を考えると、指定管理制度を外すべきです。

◇ III-3-(2) 担い手確保について

認知度不足の為、専用チラシでお知らせ活動をするとありますが、住自協だよりをはじめ各種広報、情報誌が発行されています。その情報誌の紙面を使ってお知らせ活動をした方が、何倍も効果的で費用の効率化が図られるのではないのでしょうか。

◇ WG 資料 P3 課題の内容について

構成メンバー欄に、「転入者向け自治会加入について」の項目がありますが、マンションなどは自治会加入が50~60%程度の加入との話もあります。広報の配付、ゴミSTの管理、防犯灯、更には道路等の修繕対応など、区役員は繁忙を極めており、区役員の活動支援として手当を支給していますが、その経費は区民からの「区費」を充当しています。これら区による行政サービスを受けるには、まず、長野市民には「自治会加入」を義務化する「条例」を策定していただきたいと思います。以前、報道されましたが区費については「強制できない、関知しない」との見解ですが、不公平であると考えます。他の法令等の関連もあるでしょうが、可能な限り自治会加入の法的義務を負わせるような条例策定を提言します。

◇ その他

DXの推進として、支所発地域力向上支援金事業の一部を、各区の会計システム導入への助成金に回せることはできないか。各支所年間50万円を限度として助成しているが、祭りなどへの助成より、会計システム導入で経理事務等の効率化を図ることができれば、主婦なども会計担当役員に容易に就任できるのではないのでしょうか。そうなれば、女性の参画、役員の担い手不足の解消にもつながるのではないのでしょうか。

- 住自協及び地区の対象となる補助金の事業について、地域・活動支援課の事業だけでなく、他の部局や共同募金等補助金のメニューがあるが、冊子等でまとめて申請しやすいものを作ってほしい。
- 区長会で検討するために、早急に要約した資料を作成して下さい。
- 住民等幅広く意見集約する必要があるので検討期間は十分な時間をとってほしい。(出来るところから改善するが)
- 最終検討結果について、地域毎に弾力性を持たせた内容にしてほしい。

- 今回提示された素案の内容に対する意見について
 - ◇ 素案に「住民」、「住民自治活動」、「住民(自治協議会)」、「住民(自治組織)、住民自治組織、住民自治、住民自治(協議会)、地区ドック」等の言葉が何度も使われているが、それぞれ言葉の定義づけが不明であり、使い分けが明白でなく、文書全体の理解が困難である。わかりやすい言葉に訂正願いたい。
- 住民自治連絡協議会のあり方について
 - ◇ 「住民自治連絡協議会」は早期に廃止すべき。
 - ◇ 地域活動支援課が新たに「住民自治連絡会議(仮称)」を設置し、従来どおり32地区住民自治協議会会長、事務局長及び各支所長をメンバーとして、関係課の協力のもとに会議を開催する。
 - ◇ 「住民自治連絡会議(仮称)」は、全体会議及びブロック会議とする。
 - ◇ ブロック会議も従来どおり開催する。
 - ◇ 会議の主管は地域活動支援課が行う。
 - ◇ 会議通知等は市長名で主管課が各住民自治協議会会長及び支所長へ通知する。
- 〔全体会議〕
 - ◇ 全体会議は年2・3回開催する。
 - ◇ 司会・進行は地域活動支援課が行い、会議、意見交換を進める。
 - ◇ 会議内容・資料等については、地域支援活動課が関係各課に依頼する。
 - ◇ 会議の説明等は、地域支援活動課及び関係各課が行う。
- 〔ブロック会議〕
 - ◇ ブロック会議は年2・3回開催する。
 - ◇ 司会・進行は地域活動支援課が行う。
 - ◇ 会議は二部制で構成し、一部は地域活動支援課が主管し、司会・進行を行い会議及び意見交換を行う。二部は各ブロック代表住民自治協議会が主管し、会長が司会・進行を行い会議及び意見交換を行う。なお、原則として、二部の会議には地域活動支援課をはじめ関係課は出席しない。ただし、地域活動支援課及び関係課の出席が必要な場合は、各ブロック住民自治協議会会長から地域活動支援課へ出席要請を行う。

(2) 長野市都市内分権審議会の意見

- ① 開催日 令和5年8月28日(月) 14:00~16:00
- ② 構成員 市議会議員、学識経験者、民間諸団体の代表者、公募等 23名
- ③ 審議会が出された主な意見等
 - 地域の多様性を尊重し、実情に合わせて進めてほしい。
 - 住民自治協議会だけでなく、区長や各種団体等の意見聴取が大切ではないか。
 - 担い手確保のため、市職員が「地域貢献活動休暇」をとれるよう検討してほしい。
 - 住民や高齢者でも担える任務、役割を考えてほしい。
 - もう少し親しみのある魅力的なプロジェクト名称にしてほしい。
 - 住民自治協議会の活動の成果は、人口減少に各地区がどのように対応していくか。
 - 若い意欲ある人が参画できる仕組みの確立を検討してほしい。
 - 地域福祉について、域福祉ワーカーと生活支援コーディネーターが担っているが、介護保険制度が入ってきて、より専門性が高まり、難しい業務になっている。
 - 公民館の指定管理業務だけでなく、業務内容についても検討してほしい。また、部活の地域移行について、教育委員会やスポーツ推進員と連動しながら公民館活動の中に加えてもらいたい。
 - 住民自治協議会区域の再編を検討すべきではないか。

3 まとめ(市の考察)

この度の調査では、市が考える「住民自治協議会の負担軽減へ制度見直し方針」の具体的な内容を示した本プロジェクトの“たたき台”について、各地区住民自治協議会や長野市都市内分権審議会から次のとおりご意見をいただきました。

◆プロジェクトの実施について◆

見直しの項目や方向性については、概ねのご理解をいただいたものと受け止めていますが、進め方については、「あまり急いでやる必要はないのではないか。」というご意見がある一方で、「中山間地域はまったなしの状況である。スピード感をもってやって欲しい。」との声があり、見直し項目ごとに地域の実情を尊重しながら進める必要があることを再確認しました。

◆コロナ禍の影響と住民自治活動の変容について◆

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大によって、多くの事業が中止や延期、又は縮小され、各住民自治協議会の役員の方々はその対応に非常に苦慮されています。コロナ禍により縮小した地域活動を盛り上げ、住民の事務負担軽減のために、デジタル化で課題が全て解決するわけではなく、全ての住民自治活動がデジタルに置き換えられるわけでもありませんが、ICTを活用した住民自治を研究していきます。

また、コロナ禍により実施しなかった住民自治活動については、その活動の全てを以前と同じように実施することではなく、改めて地区内で再開することの必要性について協議することが重要と考えています。

◆過疎化が激しい中山間地域について◆

人口減少・高齢化が顕著な中山間地域の中でも、過疎化が激しい中山間地域においては、地域おこしどころか、存続そのものが危ぶまれる集落が増加し、住民生活や活動を維持するためにお金ではなく、市職員による直接的な支援が欲しいとの切実な声が寄せられました。

中山間地域への人材支援（集落支援員、地域おこし協力隊、地域活性化推進員など）や財政支援（やまざと支援交付金）などについて、地域の特性にあった仕組を研究していきます。

◆住民自治協議会や区等と行政の適切な役割分担について◆

必須・選択事務及び「地区個別・臨時的に相談させていただく委員推薦等一覧」について、行政が自らの役割を果たすことを前提に、「住民にしかできないこと」や「住民の方が上手くできること」を基本に業務を見直していきます。

また、依頼せざるを得ない場合は、適切な依頼手法を検討していきます。

4 今後について

昨年実施した住民自治協議会へのアンケート結果や、各住民自治協議会への訪問等で伺った意見とあわせて今回の調査結果も基に、「どのような項目を」「どのように」、「いつ頃取り組んでいくのか」、また「取り組んだことにより、どのような状態を目指していくのか」などをまとめたロードマップ案を市が作成します。

その後、住民自治協議会の皆様にお示し、そのロードマップを決定後、“住民と行政の適切な役割分担”や“住民自治活動の量と質”について、住民自治協議会の皆様と一緒に見直しさせていただきたいと考えています。

見直しについては、

- 市では、副市長をトップとした全庁的な体制により、関係団体や外部有識者の協力を得ながらプロジェクトを推進していきます。
- プロジェクトの推進に当たっては、住民自治協議会や関係団体、支所、市の担当課等で構成するワーキンググループを中心に、見直しを進めます。
- ワーキンググループの検討結果を踏まえ、市で見直し案を取りまとめ、住民自治連絡協議会を通じて住民自治組織との合意形成を図ります。
- なお、ロードマップについては、優先すべき課題が生じた場合は、必要に応じてその都度修正する等、柔軟に対応していきます。

最後に、住民との協働によるまちづくりを進めるためには、住民の皆様への確かな信頼と住民の主体性や創造性を発揮できる柔軟な環境が重要です。必ずしも全地区一律の対応にこだわらず、地域の特性や実情を尊重しながら、住民の皆様の更なる幸せの増進に向けて、本市独自の住民と行政との協働のあり方を見直していきます。